

天草



●市長所信表明…P2

●第43回天草パールライン
マラソン大会を開催…P4

●月刊市長室なう…P6

●まちのわだい…P8

●生涯学習・図書館だより…P10

●健康ガイド…P12

●市立病院だより…P14

●お知らせ…P16

市政運営に関する市長所信表明

— 3月定例市議会 —



第1回上天草市議会定例会の開会に際しまして、私の所信表明を申し述べる機会を与えていただきましたことに深く感謝申し上げます。

今後の市政運営に当たりまして、私の基本的な考え方について、選挙公約に掲げた「5つの柱」を中心に述べさせていただきます。

1 つ目は、全力で市政の信頼を回復し、そして再建することです。公共工事を舞台として発生した2度の汚職事件は、市民の皆さまの行政に対する信頼を著しく失墜させました。

このことから、市職員の公正・中立な業務の遂行を目指し、職員自身の規範意識の醸成を図るとともに、適正な競争と地場企業育成を両立した入札制度を構築する必

要があります。

具体的には、昨年7月に策定した「上天草市職員倫理規則」や「上天草市職員コンプライアンスマニュアル」を活用して職員研修を充実させるとともに、入札における過度な競争を避け、建設事業者の健全な経営環境や工事の品質確保を主眼においた「最低制限価格制度」の導入を進めてまいりたいと考えているところでございます。

特に、公共工事の発注におきましては、本年2月に設置・開催した「入札監視委員会」により、各種手続きの透明化と公正な競争の確保を目指してまいります。

2 つ目は、将来を見据えた行財政改革を行うことです。昨年、上天草市は市制施行10周年の節目を迎え、平成26年度から

地方交付税の一本算定に伴う激減緩和措置が開始され、5年後の平成31年度には、約8・2億円の歳入予算縮減が見込まれることから、市の財政を鑑みた、大型事業の精査を進めてまいります。

図書館建設を含めた「宮津地区開発」につきましては、直ちに実施しなければならぬ必要性がないことから、減額する補正予算を本議会に上程することとしております。

また、「前島地区総合開発」につきましましては、現在、事業などの精査と現状を踏まえた今後の方針を協議しているところでございます。

そして、メモリアルホールやスパ・タラソにつきましても、老朽化や起債の償還終了により、今後の方針転換を考える時期にきています。

るのではないかと認識しているところであり、継続ありきではない、あらゆる可能性を模索しながら検討してまいりたいと考えているところです。

3 つ目は教育環境の向上と子育て支援を行うことです。

現在の教育環境につきましましては、急激な少子高齢化を背景とした人口減少の中、地域コミュニティ機能の低下が懸念されており、また、地域社会におけるさまざまな学習機会が少なくなっていることが懸念されることから、労働体験をさらに拡充させるなど、社会で働いている人々の苦勞と現実の理解促進と郷土愛の醸成を図りたいと考えているところでございます。

子ども医療費の窓口無料化につきましては、将来の財政負担を鑑み、まずは小学6年生までを対象としたいと考えています。今後の対象拡大につきましては、一部負担などの財政シミュレーションと照らし合わせながら、拡大の可能性について研究してまいりたいと考えているところでございます。

4 つ目は、安心安全な暮らしの実現です。障がいがある人の教育環境と雇用の場づくりについては、まずは関係する施設と意見交換してニーズを把握し、必要な施策について検討していきたいと考えています。

また、自主防災組織の充実と強化については、来年度におきまして、防災管理専門員を非常勤で雇用し、防災教育や研修を通して、防災意識の高揚を図るとともに、一日も早い組織体制の確立に努めていきたいと考えているところでございます。

5 つ目の人口流出の歯止めに向けた取り組みにつきましましては、農林水産業や観光業、海運業などの地場産業を活性化させ、若者が定住できる雇用の場を創出するために、国の「まち・ひと・しごと創生本部」の動きに併せて、

経済振興部だけでなく庁内全部門が連携しながら、地元への雇用、都市部からの人の流れをどうつくりかなどについて検討してまいりたいと考えております。

国の支援策を活用するために

は、「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」を平成27年度に策定することが求められています。本市におきましては、既に第2次総合計画に基づき、人口減少に対応するための施策に取り組んでいるところですが、今般の「まち・ひと・しごと創生」の機運を追い風として、これらの施策をさらに充実させてまいります。

上 上天草市の未来は、行政だけではつくるものではないと考えています。上天草市で共に生活する市民の皆さま、企業、団体など、全ての人がお互いに知恵を出し合い、課題を解決していくことが理想であり、今後、常に市民の皆さまの声を傾けながら、市の財政状況を鑑みた市政運営に取り組み、持続可能な自治体を目指してまいりたいと考えております。市民の皆さまならびに市議会議員各位におかれましては、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。

遅いあなたの**笑顔**が素敵です

第43回天草パールラインマラソン大会

3月8日、第43回天草パールラインマラソン大会がさんばーる広場を主会場に開催され、27都道府県から4650人のランナーがハーフマラソンの部、10キロの部、4.2キロの部の3部門に分かれ、春の上天草路を駆け抜けました。

スタートの合図と同時に、ランナーは笑顔で駆け出し、「遅いあなたが主役です」のキャッチフレーズどおり、それぞれのペースでゴールを目指しました。

また、各コースの沿道には選手たちを応援するため多くの人が集まり「頑張れーもう少しー」と励ましの声を送っていました。

大会開催にあたっては、多くの人の協力がありました。大会の数日前には、済生会みすみ病院の職員やその家族らによる10キロコースのゴミ拾い。また、当日の大会受付や給水所などでは、一般のボランティアに加え、大矢野中や上天草高校の生徒がスタッフとして大会運営の大きな力となりました。

大会の様子を撮影した写真は、市ホームページ「Web写真館」でご覧いただけます。



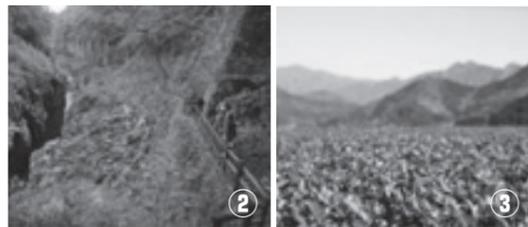
5) 背中には「走」の文字。気合十分です 6) 開会式のアトラクションで盛り上がる参加者 7) 走り終わった後のおにぎりは格別! 8) ハーフコースのスタート。勢いよくダッシュ 9) 走る前の準備運動 10) 沿道の温かい応援で元気を補給 11) 大会前の清掃ボランティア。ありがとうございました 12) 迫力満点! 不知火電燈太鼓&チーム熊本 ADVANCE による和太鼓 13) 芥明高校の天草ハイヤは圧巻 14) 幅広い年齢層が所属する上天草慈秀のYOSAKOI ※ 12) ~ 14) は3月7日の大矢野総合体育館での前夜祭

1) ハーフの部を走りぬき喜びの表情 2) 仮想もこの大会の見どころ 3) 「意外と疲れたわねー」、「そうねー」 4) 仲良く手をつないでゴール

宮崎県 高千穂コース

～ 心やすらぐ神々のふるさと ～

深い森に囲まれた高千穂神社や高千穂峡谷などをめぐるオルレ



- ①高千穂神社
二千年前に創建されたと伝えられ、本殿の鉄で作られた狛犬は、国の重要文化財に指定。また、日差しを覆うほどの古い杉が印象的。

見どころ

- ②高千穂峡
阿蘇山大噴火時に流れ出た火砕流が、長い歳月をかけて浸食されて深い峡谷に美しい柱状節理断層を形成。ボートを借りて谷間に近づくと、滝を直接浴びることができる。
- ③丸小野地区の茶園
緑茶の産地として約11haの規模に栽培されている。釜でお茶を炒める珍しい方法で生産される。

■コースに関する問合せ先 高千穂町役場企画観光課
☎0982 (73) 1212

3月号で九州オルレ15コースのうち、鹿児島県の指宿・開聞コース、長崎県の平戸コースを紹介しましたが、今回は、宮崎県の高千穂コースと鹿児島県の霧島・妙見コースの魅力を紹介します。

■問合せ先
観光おもてなし課観光振興係
☎0964 (26) 5512

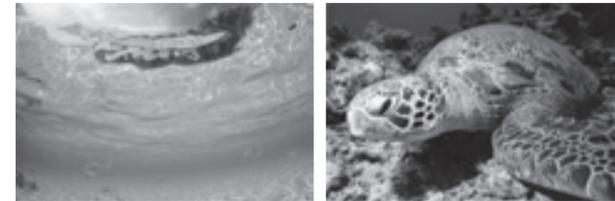
「九州の道」を楽しむ

人気トレーニング九州オルレシリーズ

堀江市長 実はこんな人



○趣味はスキューバダイビングと水中カメラ！
実際に市長が水中で撮った写真です。↓



- とにかくアニメ好きである
ジブリ作品や井上雄彦作品には特に造詣が深い。皆さんが思いつく週刊・月刊の漫画雑誌はほぼ愛読。
- 堀江市長の子ども時代は？
小学校時代の6年間を半袖半ズボンで登校し表彰を受けたことも。
- 20代の頃に3カ月かけてアメリカを一周！
自分探しの一人旅に出て、自分自身を見つめ直したというエピソードも。

月刊 市長室 なう



新年度のスタートに併せて、総務課秘書広報係では、市長のページ「月刊市長室なう」を本号からスタートします。

「月刊市長室なう」では、市政、そして市長自身を身近に感じてもらうとともに、市政への理解を深めてもらうことを目的に、市長の日頃の公務内容や市民の皆さま・他の市長さんなどの懇談などを掲載していく予定です。

また、堀江市長からのメッセージやプライベートについても、掲載していく予定です。次号からの記事にご期待ください。

「市長とランチ de トーク」参加団体募集！

市長が直接市民の皆さんと昼食をともにしながら、市政に関するさまざまなテーマを気軽に話し合う「市長とランチ de トーク」を開催します。参加を希望する団体のご応募をお待ちしています。

- 開催日時 平日の正午から60分以内
- 開催場所 市役所大矢野庁舎（その他応相談）
- 参加対象 市内に在住または在勤、在学の人で構成され、出席者数がおおむね2人以上10人以下となる団体
(特定の政党を支持する団体、暴力団、宗教または営利を目的とする団体はご参加いただけません)
- 食 事 昼食は各自ご用意をお願いします。
- 申請方法 申請書をご記入の上、総務課宛て持参かFAXで提出をお願いします。必要事項を記入したメールでの申請でも構いません。
- 必要事項 ①団体名 ②代表者氏名 ③連絡先（住所、電話番号）④参加人数 ⑤参加者全員の氏名 ⑥対話のテーマおよび内容
- その他 懇談の様子は、広報上天草、市のホームページなどで公表します。申込用紙はホームページに掲載の他、市役所各庁舎、支所の窓口にて準備しています。
- 問合せ先 総務課秘書広報係 ☎0964 (26) 5525 FAX 0964 (56) 4972



鹿児島県 霧島・妙見コース

～ 竜馬が愛した名湯をゆく ～

深い谷に囲まれた妙見温泉や犬飼滝、和氣神社などをめぐるオルレ

見どころ



- ①犬飼滝
高さ36m、幅22mの豪快な水が流れる滝。春と秋の午後には、滝に虹が掛かることも。コース近くの展望台では、高千穂峰まで見渡すことができる。
- ②和氣神社
和氣清麻呂公を讃えた神社で、学問、建築、健康などどんな願いも叶うとか。近くの和氣公園では毎年4月中旬から5月上旬には藤の花が咲き、藤祭りが開かれる。
- ③塩浸温泉龍馬公園
近代国家に向け重要な役割を果たした、坂本龍馬のゆかりの地。新婚旅行中、坂本龍馬が最も長く滞在した場所が塩浸温泉。公園には、「龍馬資料館」と彼が入ったと伝わる湯船、足湯などがある。

■コースに関する問合せ先 霧島市役所観光課 ☎0995 (45) 5111

100歳おめでとうございます

小村マツコさん、三村フクエさん、浦田チヨノさん、前田範明さん、岩本スミさんが100歳を迎えられ、市から表彰状とお祝いが贈られました。



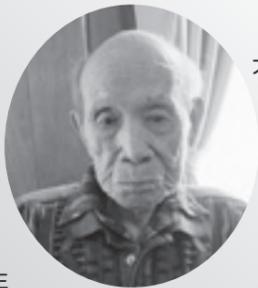
小村マツコさん
大矢野町上
大正4年1月5日生



三村フクエさん
龍ヶ岳町大道
大正4年1月13日生



浦田チヨノさん
松島町今泉
大正4年2月15日生



前田範明さん
姫戸町二間戸
大正4年2月18日生



岩本スミさん
大矢野町登立
大正4年3月20日生

3/15

姫戸町の「西川内ふるさと自然の会」が入賞

熊本県スマイルデザインコンテスト



▲公開審査会でインタビューを受ける濱崎さん

3月15日、熊本市の鶴屋ホールで開催された「くまモンのしあわせフェス・第2回スマイルデザインコンテスト（企画部門）」の公開最終審査会で、52点の応募から最終審査に残った、姫戸町二間戸の「西川内ふるさと自然の会（会員数25名）」が見事入賞しました。惜しくも、最優秀、優秀の各賞は逃しましたが立派な提案であると評価されました。

提案は「やばくら塾・いやしの里づくり」の一環で「男の隠れ家づくりコンテスト」というテーマ。「この受賞を機にますます活動に精を出します」と代表の濱崎富雄さんは抱負を語りました。

3/13

マダコの完全養殖などで包括連携協定

(株)ホットランドと天草漁協



▲左から江口副組長・堀江市長・佐瀬代表取締役

平成25年12月に上天草市と水産業振興や地域活性化・雇用創出などで包括協定を結んでいる(株)ホットランド(本社:東京都)は、3月13日、市立ち会いのもと、天草漁業協同組合上天草総合支所とマダコの完全養殖や市の水産業振興・地域活性化などについて包括連携協定を締結しました。

今後、(株)ホットランドは天草漁協と協力しながらタコ養殖にむけた候補地を選定し、完全養殖(産卵→蓄養→出荷・放流)に取り組みます。

同社の佐瀬代表取締役は「上天草のタコは素晴らしい。完全養殖が成功すれば世界初。ぜひ成功させたい」と話しました。



2/7.8

上天草市から2人が受賞

九州地区スポーツ推進委員功労者表彰



▲山口浩之委員 ▲上田照志委員

3/4

川口さんが青年海外協力隊の経験を講演

維和中で「JICA国際協力出前講座」



▲生徒を前に講演する川口純子さん

3月4日、維和中学校で、大矢野出身の川口さんが講演しました。川口さんはスリランカで環境活動に2年間従事し、今年1月に日本に帰国しました。

スリランカは、「ごみ」に対する意識が低く、川口さんは、ポイ捨てはしない、分別して捨てるなどの基本的な環境教育や、生ごみを堆肥に変える方法(コンポスト)の普及活動を行ってきました。また、現地で継続して環境教育が行われるようスリランカ人の指導者の育成にも尽力しました。

川口さんは「教えられることも多かった。スリランカ人は困ったことがあると全力で助けてくれる。みんなで助け合うことが大事」と話しました。



まちのわだい



2月7、8日に開催された第57回九州地区スポーツ推進委員研究大会で、市教育委員会が委嘱する上天草市スポーツ推進委員の2人(山口委員・上田委員)が九州地区スポーツ推進委員功労者表彰を受賞しました。

この表彰は、スポーツ推進委員として10年以上活動した人の中から満40歳以上の人を対象に選考し、表彰されることとなっています。

なお、大会では、九州各県のスポーツ推進委員がそれぞれの地域におけるスポーツ振興上の課題および実践活動の成果について研究・協議しました。

2/24

認知症の人やその家族の力になります

認知症協力応援隊員誕生



▲講師(左端上)と応援隊員の皆さん

2月24日、11人の市民が「認知症協力応援隊員」として認定を受けました。この応援隊員とは、養成研修を修了したボランティアのことで、認知症の人や家族に対する話し相手や簡易な手伝いなどの生活支援活動を行います。

研修では、専門職による講義をはじめとして認知症の人を実際に介護している家族の話をお聞きしました。また、地域で自分たちに何が出来るかを考え、最終日は見学者の前で報告会を開催しました。

今回誕生した隊員は第1期生として「チーム思いやり」をキャッチフレーズに、今後地域で活動していきます。

情報あらかると報

コーナー

第8回読書マラソン 各学年1位の発表!!

たくさん子どもたちが参加してくれた読書マラソン。市内の各学年トップが決定しましたので発表します。

(学年は平成26年度)

学年	氏名	学校名	冊数
1年	吉野恵莉菜さん	今津小	498
2年	渡辺 夏帆さん	教良木小	155
3年	辻本 真彩さん	中南小	230
4年	吉野 春菜さん	今津小	544
5年	岩崎 真也さん	阿村小	110
6年	田崎 琴美さん	阿村小	79

各学年トップと低学年・高学年のベスト4の児童には、表彰状と図書カードをお贈りしました。

全体1位の吉野さんが通う今津小学校には、図書館長から、校長先生に表彰状を手渡しました。子どもたちが、これからもたくさんの本と出会えることを願っています。



おはなし会のお知らせ♪

■図書館おはなし会 (30分～1時間)

- 中央: 5/9(土) 午後2時～ アロマ2階視聴覚室
- 大矢野: 4/25、5/9(土) 午後2時～ 大矢野森記念図書館
- 大矢野: 5/9(土) 午後1時半～ ママ応援センター
- 姫戸: 5/9、6/13(土) 午前10時～ 姫戸図書館
- 龍ヶ岳: 5/16(土) 午後2時～ 龍ヶ岳図書館

■赤ちゃんおはなし会 (約20分)

- 5月14日(木) 午前10時30分から
- ※第1木曜日が休館日のため、第2木曜日に変更しました。

返し忘れていた本はありませんか?

年度末や引越しシーズンなど部屋の整理をすると、以前図書館から借りた本が出てくるときがあります。もしそのような本がありましたら、最寄りの図書館までお持ちください。

期限が大幅に過ぎてしまっただけで返しづらいという人もどうぞお気軽にお越しください。

今月の本

テーマ

4月「1年生を応援します!!」

5月「あなたが選んだ大好きな絵本」

BOOKS

図書館だより

中央図書館 ☎0969(56)0777【アロマ呼出】

・開館時間 午前10時～午後6時(土・日・祝日:～午後5時)

大矢野森記念図書館 ☎0964(56)3363【図書館直通】

・開館時間 午前10時～午後6時(土・日・祝日:～午後5時)

姫戸図書館 ☎0969(58)2111【姫戸統括支所呼出】

・開館時間 午前10時～午後5時(土・日・祝日:同)

龍ヶ岳図書館 ☎0969(62)0930【図書館直通】

・開館時間 午前10時～午後5時(土・日・祝日:同)

【全館共通】休館日

4月20日、27日、30日
5月7日、11日、18日、25日、31日

※全館ともに、毎月最後の日は「館内整理日」でお休みです。

※月曜日が定期休館日(祝日の場合は翌日)です。

移動図書館巡回日

- 4月15日(姫戸)、22日(龍ヶ岳)
- 5月6日(大矢野)、13日(松島)、20日(姫戸)
- ※雨天の場合は翌日に延期します。

※詳しい場所・時間は、社会教育課までお問い合わせください。

※大矢野町の移動図書館運行日の予定は5月6日(水)、雨天延期は通常は翌日木曜日ですが休館日をはさむため5月8日(金)となります。

図書の寄贈がありました

5人にご寄贈いただきました。本当にありがとうございました。

4月23日は「子ども読書の日」

子ども読書の日とは、子どもの読書についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に制定されました。

関連イベントを以下のとおり開催します。

■中央図書館……利用者の皆さんに選んでいただいた絵本を、手作り紹介ポップと一緒に5月31日(日)まで展示します。

■龍ヶ岳図書館…「日本の昔話」をテーマに4月23日(木)から5月10日(日)まで展示を行います。小スペースでの展示ですが、絵本の表紙を見るだけでも楽しいひと時が過ごせます。ぜひお子さんやお孫さんと一緒にお越しください。

※展示中の絵本は貸出もできます。

ティム先生と簡単な英語で楽しみましょう!

E-Friends「オープンハウス」開催

上天草市英語村「E-Friends」では、多くの人に外国の文化を知ってもらうためさまざまな活動を行っています。

今回は「E-Friends」を広く知ってもらいティム先生と簡単な英語を使った活動を楽しんでもらうために「オープンハウス」を開催します。

参加費は無料です。お友達を誘って遊びに来てください!

皆さまのご来場をお待ちしています!

■日時 5月16日(土)
10:30～11:45(午前の部)
13:00～15:00(午後の部)

■場所 松島総合運動公園子ども広場内
「E-Friends House」

■内容 (午前の部)クラフト活動
(午後の部)ペットボトルロケット飛ばし



■対象者 小学生以下の子ども、その保護者(幼児は必ず保護者と参加)

■参加費 無料
※参加申込みは必要ありません。当日、会場までお越しください。

※汚れてもよい服装でご参加ください。
■問合せ先 社会教育課内イーフレンドズオフィス ☎0969(28)3361

「輝き放つ」学びの成果を発表 ～生涯学習発表会開催～

中央公民館主催の「上天草市生涯学習発表会」が松島総合センター「アロマ」で2月28日に開催されました。

この発表会は、公民館講座としての生きがいづくりや生涯学習など活動を行っている講座およびサークルなどが一堂に会し、日頃の学習の成果を発表するために開催したものです。

展示の部では刺し子や陶芸、絵手紙、墨絵など、またステージの部ではダンスや楽器演奏、詩吟、コーラス、朗読などがあり、全15団体が日頃の成果を発表しました。

最後には「上天草市民の歌～ありがとう上天草～」を全員で合唱し大きな歌声が会場内に響き渡りました。

訪れた約200人の来場者は、色とりどりの展示作品に見入り、いきいきとした発表に盛んな拍手を送っていました。



▲活動成果を披露する発表者



■問合せ先 社会教育課生涯学習係 ☎0969(28)3361 ▲アロマロビーの展示品

会場が大笑いに包まれた 「二代 林家木久蔵 落語会」

2月14日、松島総合センター「アロマ」において林家木久蔵師匠をお招きし「二代 林家木久蔵 落語会」を開催しました。

この落語会は、古くから日本を代表する大衆芸能である「落語」を取り入れることで多くの市民に一流の文化に触れていただくことを目的に実施したものです。

当日は、林家木久蔵師匠のお弟子さんの林家けい木さんが前座を務められ、その後は林家木久蔵師匠による二席の落語で、340人を超える観客がいた会場は和やかな笑いで包まれました。



▲お客さんの笑いを誘う木久蔵師匠

■問合せ先 社会教育課生涯学習係 ☎0969(28)3361

『がん検診 愛する家族への 贈り物』



住民健診の申込みはお済みですか？
 随時受付は保健センターへ申込み下さい。
 【成人保健係 ☎ 0969 (28) 3356】

♥ 福祉 (5月)

種類	日	実施時間
精神保健相談	7日、21日	午後2時～

【場所】天草保健所相談室 ☎ 0969 (23) 0172 ※要予約

♥ がんサロン (5月)

日	実施時間
22日	午後1時30分～3時30分

【場所】上天草総合病院 6階講堂 ☎ 0969 (62) 1122

☒ 小児救急電話相談 夜間の子どもの急病時

短縮番号 (# 8000) 毎日・夜間 午後7時～午前0時
 ダイヤル回線の場合 ☎ 096 (364) 9999

☒ 日祝日在宅医

日	病院名 (診療科目)	(所在地) 電話番号
5月		
3	佐々木整形外科 (整)	(大矢野町中) ☎ 0964 (56) 5550
	上天草総合病院 (内)	(龍ヶ岳町高戸) ☎ 0969 (62) 1122
4	しまだ小児科 (小・内)	(大矢野町登立) ☎ 0964 (56) 0005
5	天草皮膚科・内科 (皮・内)	(大矢野町中) ☎ 0964 (59) 0808
6	上天草内科呼吸科クリニック (内・呼)	(大矢野町登立) ☎ 0964 (56) 3100
10	しまだ小児科 (小・内)	(大矢野町登立) ☎ 0964 (56) 0005
	春田医院 (外・内・小)	(松島町阿村) ☎ 0969 (56) 0052
17	毛利医院 (内)	(大矢野町登立) ☎ 0964 (56) 2111
	やまうち医院 (内・小・ア)	(松島町阿村) ☎ 0969 (56) 0899
24	宮崎外科胃腸科医院 (外・消)	(大矢野町上) ☎ 0964 (56) 0600
	姫戸医院 (内)	(姫戸町姫浦) ☎ 0969 (58) 3583
31	佐々木整形外科 (整)	(大矢野町中) ☎ 0964 (56) 5550
	村上医院 (内・小・リハ・神内・呼・循・消)	(姫戸町姫浦) ☎ 0969 (58) 3102

【診療時間】午前9時～午後5時
 診療時間外は、事前に電話連絡をお願いします。
 3月15日現在の予定表です。都合により変更することがありますので、お問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

🏠 育児相談・母子健康手帳交付 (5月)

場所	日	実施時間 (手帳受付時間)
大矢野窓口センター	7日・11日 18日・25日	午前9時30分～11時 (午前9時30分～9時45分)
市保健センター	20日 随時交付 (手帳)	午前9時30分～11時 (随時)
姫戸統括支所	15日	午前9時～10時 (午前9時～9時15分)
龍ヶ岳統括支所	15日	午前10時30分～11時30分 (午前10時30分～10時45分)

【用意するもの】 母子健康手帳
 上記以外の日も随時各統括支所の窓口で随時母子健康手帳の発行を行っています。
 その場合、保健センターから後日連絡をし、保健師・栄養士の保健指導を行います。

👶 乳幼児健診 (5月)

種類	用意するもの	日	対象者(月)	受付時間
2か月児学級	バスタオル	28日	H27. 3	午後1時 ～ 1時15分
3～4か月児健診	バスタオル	14日	H27. 1	
6～7か月児健診	ハンカチ または ハンドタオル	12日	H26.10	
1歳6か月児健診	尿	19日	H25.10	
2歳児歯科健診	歯ブラシ (仕上げ磨き)	21日	H25. 5	
3歳児健診	聴力・視力 検査用紙	26日	H24. 4	

【場所】市保健センター (松島町合津 7915 番地 1)
 【用意するもの】 母子手帳と問診票は、どの健診・学級でも必ず持参ください。

「早寝早起き朝ごはん」がつくる
健やか生活



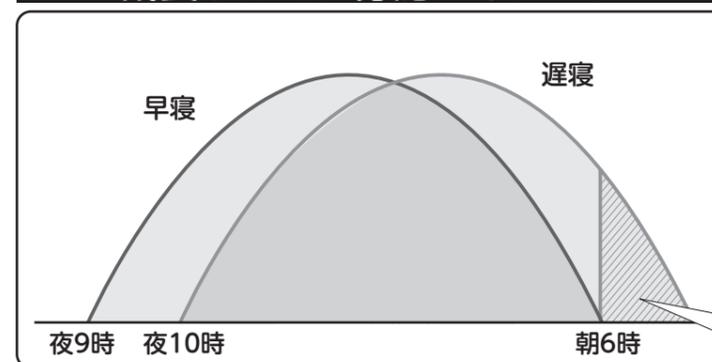
4月、新しい生活が始まりました。子どもの健やかな成長には、十分な睡眠、バランスのとれた食事、適度な運動など、規則正しい生活習慣が大切です。

朝、太陽の光で体内時計をリセット

私たちの体の中にある体内時計は1日約25時間で動いています。24時間で生活している私たちの生活リズムと生体リズムは少しずつずれていきますが、脳が朝の光を認識することによって、体内時計を24時間に調整しています。

朝、太陽の光で体内時計をリセットして、生活リズムと生体リズムが調和した一日を始めることが大切です。

成長ホルモン分泌のイメージ



遅寝をすると成長ホルモンがこれだけ少なくなってしまいます!!

成長に重要なホルモンと睡眠の関係

身体の成長を促す「成長ホルモン」や睡眠を促す「メラトニン」は、およそ24時間周期のリズムを持っています。夜の10時から12時の間に深い眠りにつくことによって分泌される「成長ホルモン」は睡眠不足や不規則な睡眠リズムが続くと分泌低下が起こり、子どもの健やかな成長に悪影響を及ぼします。

生活習慣づくりは大人にとっても大切

1日3回の食事をバランスよく、しっかり食べる、運動する、休息などの生活習慣は子どもだけでなく大人にとっても大切です。不規則な生活を送っていると、睡眠ホルモンのバランスが崩れ、不眠やうつ病、内臓肥満の生活習慣病の発症に影響すると言われています。

～大人が変われば、子どもも変わる～

家族全員で毎日朝食を食べることで、午前中からしっかり活動できる状態をつくるのが大切です。



■問合せ先 健康づくり推進課健康増進係
 ☎ 0969 (28) 3381

	月	火	水	木	金
内科 代謝内科	代謝内科 (熊大) 石塚 和田 坂本	山城 谷口 和田	志摩 (10時~) 坂本 樋口 石塚	守田 石塚 山城 和田 樋口	応援医師 中本 山城 坂本
循環器内科	脇田	脇田	脇田	脇田	脇田
外科 消化器科	福田	城野	福田 蓮尾	城野	蓮尾
整形外科	藤松	上原	藤松	(午後) 久米 (岩橋)	藤松
小児科	田原	田原	田原	田原	田原
産婦人科	姫野	姫野	姫野	姫野	姫野
耳鼻咽喉科		熊大			熊大
眼科	栗井	竹下	竹下	竹下	竹下
皮膚科				尹	
泌尿器科		小川			
超音波・内視 鏡センター	蓮尾 城野	福田 蓮尾	城野 和田	福田 蓮尾 國友	城野 福田
歯科・口腔外科	福田	福田	福田	福田	福田

	月	火	水	木	金
急患 担当	午前 城野	福田	蓮尾	福田	城野
	午後 石塚	谷口	和田	國友	中本
教良木診療所	樋口	坂本	応援	応援	石塚

- 診療受付時間は、午前8時30分から午前11時30分までです。
- 眼科外来の月曜は熊大からの応援となります。
- 木曜日の整形外科(予約制)は、午後2時から午後5時まで診療を行います。
- 歯科口腔外科は月曜から金曜の午後も診療を行います。
- 脳外科は月2回(第2・4水曜日)の午後2時から診療を行います。(予約制)
- 内科は火曜・木曜の午後5時から午後6時まで診療を行います。
- 泌尿器科は毎週火曜日に診療を行います。
- 診療案内は都合により変更となる場合があります。ご了承ください。

■問合せ先 上天草総合病院
☎ 0969 (62) 1122 (代表)
FAX 0969 (62) 1546
ホームページアドレス
<http://www.cityhosp-kamiamakusa.jp>

洋上救急慣熟訓練を実施しました

2月11日に鹿児島航空基地で実施された洋上救急慣熟訓練に、上天草総合病院は南九州地区洋上救急支援協議会の協力医療機関として参加しました。訓練実施内容として、海上保安部による洋上救急実績および当庁業務や駐機説明、ヘリコプターによる体験飛行などがありました。機内では想像以上の雑音と揺れに戸惑いを感じながらも、限られた機内のスペースの中で、救急に応急処置を加えつつ、陸上の病院に出来るだけ早く搬送するシステムの理解と大変さを身をもって知ることができました。海は、マリレジャー、漁業、交通など様々な活動の場として利用され、市民にとっても身近でかけがえのない存在ですが、時にその表情を変え、尊い人命や貴重な財産が一瞬にして失われる悲惨な船舶海難や海浜事故などが発生します。当院は昭和62年に洋上救急を支援した県内で唯一の病院として、これからも訓練を行っていきます。



第33回上天草総合病院学会を開催しました

2月14日に創立50周年記念第33回上天草総合病院学会を行いました。今回は記念講演として熊本大学大学院生命科学研究部呼吸器内科学分野教授 興梠博次先生から「知って役立つ呼吸器疾患の知識 ~肺癌、COPD、喘息、肺炎~」を分かりやすく講演していただきました。さらに熊本大学リーディング大学院「HIGOプログラム」の学生による「2014年上天草行政インターンシップ成果報告」では、実際に住民にアンケートを実施し、それを基にいろいろな職業の人々とディスカッションすることでHIGO学生の視点で地域医療に目を向けてあり、上天草市の地域医療の現状を把握することができたため、当院のこれからの活動に生かしていきたいと思えます。院内外から多くの人に参加していただき今までにない病院学会を開くことができました。



第1回天草摂食嚥下研修会を開催して

言語聴覚士 林 亜星



2月7日、松島総合センター「アロマ」大ホールにて、第1回天草摂食嚥下研修会を開催しました。「摂食嚥下」とは、食物を口に運び、飲み込むことを指しますが、高齢や病気になるとその能力は衰え、誤嚥性肺炎(食べ物が誤って肺に入っ
て起こる肺炎)を引き起こす原因になります。今回の研修は天草地域で医療・介護に従事する人に摂食嚥下に関する知識と技術を身につけてもらい、地域に暮らす人の生活をより安全安心なものにしたいとの思いから上天草総合病院の摂食嚥下チームが主体となって企画開催したものです。

研修では当院歯科の福田敏博先生による特別講演『嚥下内視鏡検査の実際』をはじめ、嚥下のメカニズムや嚥下障害に対する訓練法、また食事の際の姿勢の重要性や適切な食事介助の方法などについてスライドや動画、デモンストレーションなどを交えながら合計5題の講演を行い、参加した人からは「勉強になった」「施設に帰って利用者に実践してみたい」など多くの嬉しい反応が得られました。

当日は寒さ厳しく、また午後からは小雨がぱらつくあいにくの天気でしたが、市内外から1000人の参加があり、盛況のうちに研修会を終えることができました。一方で日程の調整や案内の方



▲言語聴覚士の講演



▲食事の姿勢について実演

法などについて多少の混乱がありましたので、今回の反省を活かし次回以降の研修会がよりスムーズに開催できるよう努力していきます。

お知らせ

税のひろば

4月の納税

- ▼軽自動車税 全期
- ▼納期限 4月30日(木)
- ▼口座振替日 4月27日(月)
- ▼問合せ先 税務課市民税係
☎0964(26) 5519

軽自動車の減免制度についてお知らせ

☎税務課

障害者手帳など(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人で、一定の要件に該当する人は申請手続きをすることで軽自動車税が減免されます。減免を受けることができるのは、1人の障がい者につき普通自動車も含め1台のみです。なお、減免申請は毎年手

続きが必要になります。

- ▼手続きに必要なもの
 - 障害者手帳
 - 車検証
 - 運転者の運転免許証
 - 印鑑
 - 通学・通院・通所証明書(車を運転するのが身体障がい者本人ではない場合のみ必要)
- ※通学などのために1週間につき3日以上、または1カ月に10日以上運転していることが条件です。
- ▼その他の軽自動車の減免制度
 - 車両の構造が専ら障害者の利用に供するために改造された軽自動車(8ナンバーのみ)
 - 公益のために直接専用する軽自動車(社会福祉協議会など)
- ▼申請期間 4月23日(木)まで
- ▼申請場所 大矢野窓口センター、市民課、姫戸・龍ヶ岳各統括支所、各出張所

国税だより

張所

▼問合せ先 税務課市民税係
☎0964(26) 5519

▼財産を相続したとき

亡くなられた人(被相続人)の財産を相続や遺贈(遺言によって財産を譲ること)によって取得した場合、各相続人などが相続や遺贈によって取得した財産の額と、過去に被相続人から相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の価額の合計額から債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算した「正味の遺産額」の合計額が基礎控除額を超える場合は、相続税の申告をする必要があります。この基礎控除額について、平成27年1月1日以降

に亡くなられた人から財産を相続や遺贈によって取得した場合は、3000万円+(600万円×法定相続人の数)(改正前:5000万円+(1000万円×法定相続人の数))に引き下げられています。なお、申告および納期限は、被相続人の死亡したことを知った日(通常は被相続人が死亡した日)の翌日から10カ月以内です。詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。お問い合わせください。

▼問合せ先 天草税務署
☎0969(22) 2510

相談・申請

年金相談

☎保健課

年金全般に関する相談を受け付けます。相談日の1週間前までに必ず予約(事前受付)してください。
▼日時 5月15日(金)午前10時30分～午後3時30分
▼場所 大矢野庁舎書庫棟

1階会議室
□本渡年金事務所にて年金相談予約受付中
待ち時間なしで、年金相談をお受けします。まずは、年金手帳を確認し、お電話ください。
▼問合せ先 本渡年金事務所お客様相談室
☎0969(24) 2112

☎市消費生活センター

契約上のさまざまなトラブルや悪質商法などによる被害、多重債務(借金問題)でお悩みの人のご相談など、消費全般に関するご相談に対して専門の相談員が問題解決に向けてお手伝いしています。おかしいな、困ったなと思ったときは一人で悩まず消費生活センターにご相談ください。
▼開設日時 月々金曜日(祝日などを除く)午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
▼場所 大矢野庁舎1階
▼巡回相談 もっと身近にご利用いただけるよう、巡回相談窓口を開設しています。

- 松島地区
 - ・場所 松島庁舎1階相談室
 - ・開設日 毎月第2、第4木曜日
 - ・時間 午前9時～正午
- 姫戸地区
 - ・場所 姫戸統括支所1階相談室
 - ・開設日 毎月第1、第3木曜日
 - ・時間 午前9時～正午
- 龍ヶ岳地区
 - ・場所 龍ヶ岳統括支所1階相談室
 - ・開設日 毎月第1、第3木曜日
 - ・時間 午後1時～午後4時

▼問合せ先・相談電話番号
市消費生活センター
☎0964(56) 0783

行政相談

☎総務課

行政に関する苦情、要望および意見等がありましたら、お気軽にご利用ください。
▼開設日 5月7日(木)
▼松島 午後1時～4時
松島庁舎
▼開設日 5月14日(木)

- ▼大矢野 午後1時～4時・大矢野老人福祉センター
- ▼申込・問合せ先 総務課総括係
☎0964(26) 5526



無料法律相談所を開設します

☎総務課

市民の法律などに関する心配ごとや困りごと(家庭・金銭・相続・登記などの問題)の相談に対し、弁護士が指導、助言などを行い、その問題の解決または解決の糸口となることを目的として開設します。

- ▼対象者 本市に住んでいる人または通勤・通学している人
- ▼開設日時 平成27年5月19日(火) 午後1時～5時
- ▼開設日時 大矢野庁舎1階相談室
- ▼相談費用 無料

イベント・募集

公共職業訓練受講生を募集します

- ▼訓練科名 ITコミュニケーション・インフォマター科
- ▼対象者 離職者または自営業を廃業し就職希望の人
- ▼募集期間 4月16日(木)～5月1日(金)
- ▼訓練期間 6月5日(金)～8月27日(木)
- ▼訓練会場 株式会社きらり・コーポレーション上草校(松島町)
- ▼内容 PC資格取得、コ

要約筆記者講座を実施します

☎福祉課

コミュニケーション力、ネットやHP作成演習
※詳細はお尋ねください。
▼問合せ先 天草公共職業安定所
☎0969(22) 8609

- ▼日時 5月14日～10月29日の毎週木曜日 午前10時～午後3時(8月13日～27日は休み)
- ▼開催場所 熊本県身体障がい者福祉センター(熊本市東区)
- ▼対象 高校卒業以上の学力を有する人
- ▼定員 ①手書き20人(先着順)、②パソコン20人(先着順)
- ▼費用 3000円程度(テキスト代)
- ▼申込締切 4月30日(木)
- ▼申込・問合せ先 電話で熊本県聴覚障害者情報提供センターにお申込みください。
☎096(383)5595

【参考】要約筆記者とは
要約筆記者は、聴覚障がい者、とりわけ中途失聴者、難聴者の人の社会参加を支

平成27年度第1回危険物取扱者試験を実施します

- ▼期日 6月7日(日)
- ▼場所 熊本市、八代市、天草市(天草工業高校予定)、玉名市
- ▼試験種類 甲種、乙種1・2・3・4・5・6類、丙種
- ▼申込期限 ○電子申請:4月19日(日) ○書面申請:4月22日(水) ※受験願書などは、天草広域連合消防本部予防課または、各消防署・分署に配置しています。申込方法など詳細は、お尋ねください。
- ▼問合せ先 天草広域連合消防本部予防課
☎0969(22) 3305



スパ・タラソから募集

無料体験会

プールでの運動に興味がある人は、ぜひご参加ください。タラソプールの説明やプール体験があります。

日時

○5月8日(金) 午後1時30分～2時30分 冷え予防・代謝アップ教室

○5月9日(土) 午後1時30分～2時30分 スリミング教室

○5月12日(火) 午後6時30分～7時30分 肩腰痛み改善教室

※事前に申し込みください。

元気海クラブ会員モニター募集

肩こり・膝痛・腰痛などでお悩みの人は、2カ月間のモニターを体験してみませんか?週1回の教室の参加以外はいつでもタラソプールを自由に利用できます。

期間 5月11日(月)～7月4日(土)

参加条件 初回、中間、最終回の体力測定に参加できること

料金 期間中は7000円

策事情報推進室)▽農林水産課 山田裕之(産業雇用創出課)▽農林水産課 竹中義和(水道局)▽産業雇用創出課 田嶋伯朗(都市整備課)▽産業雇用創出課 梅本祐矢(新規採用)▽観光おもてなし課 入口絃光(熊本県派遣終了)▽観光おもてなし課 田中英二(天草広域連合派遣終了)▽観光おもてなし課 橋本進之介(九州運輸局派遣終了)▽建設課 岩本健太郎(水道局)▽松下一星(新規採用)▽都市整備課 川端彰(観光おもてなし課)▽税務課 山崎司誠(財政課)▽税務課 松下晋太郎(農林水産課)▽税務課 堤博之(福祉課)▽税務課 塚本悠太(社会教育課)▽税務課 池田瑞季(新規採用)▽環境衛生課 木島有梨(保健課)▽市民課 上田有利彩(税務課)▽市民課兼企画政策課番号制度推進室 中松大喜(市民窓口課)▽大矢野窓口センター 西洋子(総務課)▽福祉課 松尾隆太(税務課)▽福祉課 坂本正宏(企画政策課情報推進室)▽福祉課 柿原利彦(税務課)▽

その他

市職員人事異動

総務課

4月1日付け異動

部長級 ▽総務企画部長 川端義孝(経済振興部長)▽経済振興部長 村川和敬(市長公室長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長)▽課長級 ▽総務課長兼選挙管理委員会事務局長 和田好正(福祉課長)▽税務課長 濱崎裕慈(保健課長補佐)▽環境衛生課長 井手口康隆(税務課長)▽市民課長兼大矢野窓口センター長 福丸功(市民窓口課長)▽福祉課長 辻本智親(環境衛生課長)▽湯島へき地診療所長 三島聡子(熊本県より派遣)

福祉課 喜多祐太郎(税務課)▽福祉課 植田帆南(新規採用)▽保健課 甲田雄大(税務課)▽保健課 倉橋大樹(社会教育課)▽保健課 浦上美優(税務課)▽健康づくり推進課 立花志保(総務課付け)▽高齢者ふれあい課 森準人(天草広域連合派遣終了)▽学務課 山下祐一郎(総務課)▽学務課 山崎菜々子(総務課)▽社会教育課 松本章吾(農業委員会事務局)▽社会教育課 西釜裕也(観光おもてなし課)▽社会教育課 大塚大剛(保健課)▽会計課 坂口美也子(福祉課)▽水道局 田崎剛(市民窓口課)▽水道局 釜元優一(学務課)▽議会事務局 木本臣英(企画政策課)▽農業委員会事務局 田島伸吹(新規採用)▽保育園(福祉課)▽教員 良木保育園長 小西貴美子(教員木保育園)▽教員 保育園主任保育士 森野昌子(教員木保育園)▽教員 木保育園 谷本稜太(新規採用)▽高戸保育園 水野みどり(こども未来館)▽樋島保育園長 浦下静香(樋島保育園主任保育士)

課長補佐級 ▽総務課長補佐兼危機管理防災室長 光瀬一郎(市長公室課長補佐兼総務課長補佐兼危機管理防災室長)▽財政課審議員 森亮子(熊本県より派遣)▽企画政策課番号制度推進室長 山口千重(企画政策課情報推進室長)▽観光おもてなし課長補佐 宮崎誠吾(企画政策課まちづくり・統計係長)▽建設課長補佐 岩崎洋一(建設課管理係長)▽都市整備課長補佐 原田和久(議会事務局長補佐)▽税務課長補佐 兼固定資産税係長 杉本恒明(環境衛生課衛生係長)▽市民課長補佐兼市民係長 松原繁行(水道局次長)▽大矢野窓口センター課長補佐兼窓口係長兼湯島出張所長 久保直幸(監査委員事務局長)▽福祉課長補佐 兼生活支援係長 平井宏(福祉課長補佐)▽保健課長補佐 本多宏行(市民窓口課長補佐兼市民係長)▽高齢者ふれあい課長補佐 平本望(高齢者ふれあい課管理係長)▽会計課長補佐 長瀬隆夫(大矢野窓口センター)課長補佐兼窓口係長)▽水道局次長 桑原成

樋島保育園主任保育士 藤川清美(樋島保育園)▽樋島保育園 直理真澄(新規採用)▽大道保育園長 切通洋子(教員木保育園長)▽大道保育園主任保育士 池上春美(高戸保育園)▽学校(学務課) ▽中北小学校 岩本麻衣子(登立小学校)▽登立小学校 松尾恵美(中北小学校)▽出向・派遣 ▽総務省 最上辰徳(社会教育課)▽熊本県 佐々木謙吉(農林水産課)▽天草広域連合課長 堀川雅輔(高齢者ふれあい課長補佐)▽天草広域連合 山本洋治(監理課)▽天草広域連合 嶽本欣也(学務課)▽上天草総合病院課長 坂本一也(農業委員会事務局長)▽派遣終了 ▽上天草総合病院 石塚俊紀(湯島へき地診療所長)▽熊本県 畑中大司(財政課長補佐)

3月31日付け退職

▽静谷正幸(総務企画部長)▽四丸浩二(大矢野窓口センター)▽瀧下とも子(樋島保育園長)▽大谷薫(大道保育園長)▽竹下学(会計課)▽齊藤美子(税務課)▽吉田光良(会計課)▽柿

明(建設課長補佐)▽議会事務局長補佐 海崎竜也(観光おもてなし課長補佐)▽農業委員会事務局長 岩永裕一(都市整備課長補佐)▽監査委員事務局長 青山文晴(福祉課生活支援係長)▽係長・主幹級 ※係長は主幹兼係長▽総務課秘書広報係長 大野公二郎(熊本県市長会東京事務所派遣終了)▽総務課行革・人事係長 友添真也(市長公室)▽企画政策課まちづくり・統計係長 徳弘恵吾(社会教育課生涯学習係長)▽農林水産課 小松野洋己(議会事務局)▽産業雇用創出課6次産業推進係長 荒木勝樹(産業雇用創出課)▽産業雇用創出課 千原博勝(農林水産課)▽建設課管理係長 石炭圭一郎(産業雇用創出課)▽税務課徴収係長 松本憲昭(税務課市民税係長)▽税務課市民税係長 松岡文子(総務課人事給与係長)▽環境衛生課衛生係長 古賀忠明(市長公室広報係長)▽市民課総務係長 鬼塚佐栄子(市民窓口課総務係長)▽市民課 渡辺秀樹(建設課)▽龍ヶ岳統括支所 吉本昭一(水

原利恵(高齢者ふれあい課)▽澤江精子(老人ホーム和光園)▽森口文代(老人ホーム和光園)▽塚田登喜子(教員木小学校)▽齊藤英子(大道保育園)▽橋本恵子(高齢者ふれあい課)生活排水による公共用水域の水質汚濁を改善するため、台所・洗濯・風呂などの「生活排水」と「し尿」を併せて処理する小型合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する制度があります。次のとおり平成27年度の募集を行いますので、小型合併処理浄化槽設置予定の人は、事前申込書に必要事項を記入の上、提出してください。▽補助対象 次の要件をすべて満たす人 ①専用住宅(小規模店舗付住宅は、住宅部分が2分の1以上)であること ②国の内示後から平成28年3月末の間に設置完成予定の人 ③下水道認可区域外や災害

浄化槽設置整備事業補助金の事前申込みを受け付けます

都市整備課

危険区域外に設置の人 ※別荘・店舗のみは、対象になりません。また、予算に限りがありますのでご了承ください。 ▽申込方法 浄化槽補助金事前申込書を都市整備課または各統括支所へ提出 ※申込用紙は、都市整備課および支所窓口にあります。 ▽補助額 ○5人槽 33万2000円 ○7人槽 41万4000円 ○10人槽 54万8000円 ※浄化槽の処理対象人員算定の緩和措置がなされ、延べ床面積130㎡超200㎡以下で住居内に台所と浴室が1カ所ずつで、現在の居住者および将来の居住者見込みが5人以下で使用水量の見込みが1日あたり1000ℓ以下であることをすべて満たす場合は、5人槽を設置できます。(事前協議が必要です) ※国の基準額が改正になった場合には、補助額が変わることがあります。 ▽問合せ先 都市整備課水環境係 ☎0969(28)3366

下水道排水設備工事費を助成します

都市整備課

下水道処理区域で、汲み取りや浄化槽から下水道へ接続された改修工事に対し助成金を交付します。下水道接続のための改修資金の負担軽減にご活用ください。

▼対象 一般住宅(店舗兼住宅含む)

▼実施期間 平成28年3月31日まで

▼助成額 工事費の50%以内で上限20万円

※工事費は下水道接続工事費とトイレの水洗化に対する工事費に限りです。

※新築の建物、事業用、営業用の建物は利用できません。

※世帯が市税を滞納していないことが条件です。

※予算に限りがありますので、お早めにご検討ください。

▼問合せ先 都市整備課水環境係

☎0969(28)3366

光化学スモッグの発生に注意しましょう!

光化学スモッグ

▼光化学スモッグの発生時期 これから10月頃までにかけて日差しが強くなり、県では「光化学スモッグ」が発生しやすい季節になります。気温が20℃以上で風が弱い日は発生しやすいです。

▼注意報にご注意を! 光化学オキシダントの濃度が基準を超えた場合、県から「光化学スモッグ注意報」が発令されます。注意報が発令された場合は、屋外での運動などはやめ、できるだけ早く室内に入ってください。

▼大気環境情報メールに登録ください 県内における光化学スモッグ注意報等の発令やPM2.5(微小粒子状物質)の注意喚起時などに、その情報を直接メールで受信することができます。登録方法は以下のとおりです。

○登録方法

①メールアドレス(sky@123123.tv)に、携帯電話から空メールを送信

▼熊本支部の健康保険料率

○現行 10.07%

○改定後 10.09%

▼介護保険料率

○現行 1.72%

○改定後 1.58%

▼熊本市の健康保険料率

○現行 1.58%

○改定後 1.58%

▼熊本市の健康保険料率

②数分後、自動的に返信されてくるメール文末のURLをクリック

③登録画面が表示されたら、必要事項を選択し、登録ボタンを選択して完了

▼問合せ先 県環境保全課

☎096(333)2269

吹付けアスベストに関するアンケートを実施します

県では、4月から6月に建築物のアスベスト使用実態に関するアンケート調査を行います。所有者などの皆さまにおかれましては、アンケートが届きましたら、ご協力いただきますようお願いいたします。

▼対象建築物 住宅以外の鉄骨造や鉄筋コンクリート造などの建築物

▼問合せ先 県建築課

☎096(333)2535

計量器の定期検査を実施します

取引や証明に使用する計量器は法律(計量法第19条)により2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。

▼検査対象計量器

○商店などで商品の売買に使用するばかり

○病院、薬局などで使用している調剤用のはかり

▼持参物 計量器(質量計等)、手数料(1台あたり500円~2200円)

※手数料は、ひょう量500g以下のものです。500gを超える場合は事前にお問い合わせください。

▼変更後の支給額(月額)

(平成27年4月支給分から)

○全額支給 4万2000円

○一部支給 4万1990円~9910円

※児童2人目は5000円加算、3人目からは児童

○学校、病院、保育園などで使用している体重測定用のはかり

○農協、漁協など流通物資の集荷、出荷などに使用するばかり

○宅配など運送業者などが貨物の運賃算出に使用するばかり

○農業、漁業などの生産者が生産物などの売買に使用するばかり

▼問合せ先 産業雇用創出課企業誘致・産業支援係

☎0964(26)5531

次の日程で検査が行われますので、該当する計量器をお持ちの人は受検をお願いします。

▼日時・場所

Table with 3 columns: 検査日, 検査受付時間, 検査場所. Rows include dates from 5月11日 to 5月15日 and locations like 湯島出張所, 大矢野庁舎, etc.

(12時から13時までは除きます)

九州電力から感電事故防止のお願い

鯉のぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚つりは絶対に行わないでください。

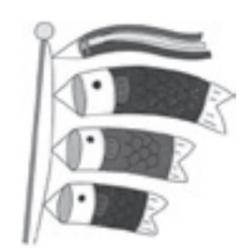
▼問合せ先 九州電力株式会社

宇城営業所

☎0120(986)605

天草営業所

☎0120(986)607



観光おもてなし課通信 「はっぴーず」

観光戦略推進員の北岡さんが退任

平成24年4月から3年間、上天草市で観光による地域経済活性化に尽力した北岡敦広さんが退任しました。



小さな地方自治体でよそ者が働いて思うこと 「故郷」と「ふるさと」

「故郷」とは自分が生まれ育った場所のことですが、「ふるさと」は「故郷」と似た意味なのに感じ方が違います。心から「ただいま」と言える場所だと思うのです。

昔は「故郷」と「ふるさと」は同じでしたが、高度成長で転勤族が生まれ、自分が生まれた場所に「ふるさと」を感じられなくなりました。

自分のことを認めてくれる人、尊敬できる人がいて、守りたいものがあってそれらが結びつくことによって、いろんな人に役割が生まれ、「ふるさと」を感じるのだと思います。

地域で残すべき大切な芯とは自分ひとりの生涯という時間軸では捉えることができない脈々と受け継がれてきた場所が持つ精神性だと思います。

戦前の「仕事」とは、自分の住んでいる地域のひとと掃除やお祭など、地域のために何かをすること。自分の「稼ぎ」とは別物で、その両方が出来て「一人前」。今は、多くの人が会社にいるときは「稼ぎ」、休みの日は「暮らし」の生活を送っていて、地域の共同体として何かをする役割を持ってないでいます。「本当は「一人前」になりたいけれど、目の前の生活で精いっぱい」と自分で枠を決め、心を苦しめている人がたくさんいると思うのです。

3万人弱の地方自治体は若者の流出、少子高齢化で破たんする一歩手前までできています。地域の人々が自分事と考え、自走できるチームになることこそが地域の生き残る唯一の道だと思っています。

3年間観光戦略のお手伝いをさせていただき関係者の皆さまには大変お世話になりました。今後は外から上天草市地域活性化のお手伝いを微力ながらさせていただきます。上天草、大好き!!

ご存じですか？障害基礎年金

国民年金の加入中に初診日がある病気やケガなどで障がいの状態になったとき、障害認定日（初診日から1年6カ月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日）において、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日が属する月の前々月までに、保険料を納めた期間（厚生年金加入期間などを含む）と免除期間（若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合算した期間が、加入期間の3分の2以上必要となります。（特例として、初診日が平成28年3月31日までにあるときは、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよいことになっています。）

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障がいの状態になった人は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から）受給できます。ただし、この場合本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

障害基礎年金の年金額は、1級障害で96万6,000円（月額8万500円）、2級障害で77万2,800円（月額6万4,400円）となっています。

また、障害基礎年金を受けられる人に生計を維持されている18歳までの子、または20歳未満で障害基礎年金1・2級の状態にある子がいる場合、1人目・2人目は各22万2,400円、3人目以降は各7万4,100円の加算が受けられます。

■問合せ・相談先

- 本渡年金事務所 ☎0969 (24) 2154
- 市保健課後期高齢者医療年金係 ☎0969 (28) 3375

市のデータ

人口	29,426人 (-209)
男性	13,872人 (-91)
女性	15,554人 (-118)
世帯数	12,083戸 (-35)
市の面積	126.15km ²
平成27年3月31日現在 () は前月比	

就職・退職される人へ
～国民健康保険からのお知らせ～

国民健康保険は、加入者がお金（国民健康保険税）を出し合い、万が一の病気やけがの際に安心して医療機関を受診できるようにする医療保険のひとつです。日本では、全ての人が必ず医療保険に加入すること（国民皆保険制度）になっています。

＜国民健康保険に加入する人＞

職場の健康保険などに加入している人、後期高齢者医療保険に加入している人、生活保護を受けている人以外の全ての人が加入しなければなりません。

職場の健康保険に加入したときや、職場の健康保険がなくなったときは、14日以内に市役所に届出をしなければなりません。

＜職場の健康保険などに加入したとき＞

職場の健康保険の加入日（就職日など）以降は、国民健康保険の被保険者証を使うことができません。健康保険の加入日以降に、国民健康保険で医療機関を受診された場合には、後日、医療費を請求させていただきますのでご注意ください。

■届出に必要なもの

新しく加入された健康保険の被保険者証、国民健康保険の被保険者証、印かん

＜職場の健康保険などがなくなったとき＞

国民健康保険税は、届出をした月からではなく、国民健康保険の資格を得た月から課税されますので、届出が遅れると国民健康保険の資格を得た時点までさかのぼって納めなければならなくなります。

■届出に必要なもの

職場の健康保険がなくなった証明書（資格喪失証明書・離職票など）、印かん

■問合せ先 保健課国民健康保険係 ☎0969 (28) 3354

H27年度くまもと里モンプロジェクト
（活動団体支援）募集開始のお知らせ



県では、農林水産業や農山漁村の多面性をさらに発揮させるため、幅広い取り組みを呼び起こし、持続可能で元気な農山漁村を目指す「くまもと里モンプロジェクト」が展開されており、テーマに沿った地域活動を支援するため、平成27年度の活動団体支援（補助金）の募集が行われます。

【補助を受けられる団体】 任意の活動組織、NPO法人、各種団体など

【補助の対象となるテーマ】 (1) 美しい景観の保全・創造 (2) 文化コミュニティの維持・創造 (3) 地域資源を活用した内発的産業の創造に関する地域活動に対して1テーマ50万円を上限に支援を行います。（1団体に対しては、2テーマ100万円を上限）

【募集期間】 4月15日（水）～30日（木）

【申請・問合せ先】 農林水産課農業振興係 ☎0964 (26) 5516

入札情報

☎ 監理課

□2月3日入札分

▼下水道管路施設改築実施設計業務委託

①松島町合津地区内

②日本水工設計(株) 熊本事務所（熊本市）

③745万2千円

④2月～3月



☎ 監理課

▼受付期間 4月30日（木）まで

※土・日、祝日を除く

▼受付時間 9時～17時

※12時～13時を除く

▼受付場所 大矢野庁舎3階会議室

※詳細は上天草市ホームページをご確認ください

▼問合せ先 監理課契約検査係

☎0964 (26) 5533

☎ 監理課

□2月10日入札分

▼市道米山星平1号線舗装工事

①松島町教良木地区内

②天栄工業(株)（松島町）

③817万9千円

④2月～6月

▼湊大橋補修（防護柵・支承取替）工事

①松島町合津地区内

②(株)隆勢（松島町）

③262万4千円

④2月～6月

▼問合せ先 監理課契約検査係

☎0964 (26) 5533

▼道路台帳修正業務委託

①上天草市一円

②宝松(有)（松島町）

③221万4千円

④2月～3月

▼阿村地区法定外水路改修基本計画策定業務委託

①松島町阿村地区内

②(有)三栄コンサルタント

③上天草営業所（松島町）

④43万2千円

④2月～3月

▼上天草市防災点検業務委託

①姫戸町姫浦地区内

②(株)三浜測量設計社 天草営業所（姫戸町）

③300万円

④2月～3月



▼ボランティア活動

市内の福祉施設（南風苑・松朗園・翔洋苑・きららの里・相生荘）でボランティアサービスをした人を紹介します。

○中田理髪店、ノウブル、タカシスタジオ、天美会、創作菓子工房アローム、本郷絵手紙もみじ会、天理教大矢野支部、圓尾玲子、山本春子、木下とも子、村枝京子、大矢野ひよつとこ愛笑会、西山カラオケ教室、濱口民謡教室、龍ヶ岳町老人クラブ連合会、大矢野民児協OBスマート会、龍ヶ岳町老人クラブ・洗濯ボランティア

善意に感謝（敬称略）

第2回上天草トレッキングフェスティバル踏破認定者

1月31日（土）から2月22日（日）までに開催した「第2回上天草トレッキングフェスティバル」で、6コース（内1コースは雨天中止）を4人が踏破しました。また、フェスティバルに合わせ、各種コンテストを実施しました。

■踏破者（敬称略）

内村又雄（第1回目から連続での踏破者）、小島好晴、野田浩、米崎次男

■その他コンテスト表彰者（敬称略）

- 菜の花絵手紙 菊次路子、吉原祐子、江崎夫美、斎藤のり子、志垣三枝、鹿子木與子、瀬口フミ、瀬尾秀子、大庭洋子、武田禮子
- フォト 優秀賞 釣出満彦、山川信雄
- 川柳 佳作 山川信雄

■問合せ先 観光おもてなし課観光振興係 ☎0964 (26) 5512



平成 27 年 4 月から 介護保険制度が変わります



介護保険制度が始まって以来の大幅な見直しが実施されます。
今回の改正は、第6期介護保険事業計画（平成 27～29 年度）の策定に伴う保険料の見直しや、施設負担の見直しなど、多岐にわたる改正が行われます。
主な制度改正の内容は以下のとおりです。

1 平成 27 年 4 月から、特別養護老人ホームへの新規入所は、原則として要介護 3 以上の人が対象となります。

原則、要介護 3～5 の人に入所が限られ、要介護 1・2 の人は新規には入所ができません。
※すでに入所している、要介護 1・2 の人はそのまま入所ができます。また、やむを得ない事情など（認知症など）で在宅生活が著しく困難な場合については入所が認められる場合があります。

2 平成 27 年 4 月から、介護保険料が変更されます。

第6期介護保険事業計画に基づき、介護保険料が変更となります。また、国が示す保険料の負担段階基準が6段階から、原則9段階に変更となることが予定されているため、当市も9段階に移行する予定です。

3 平成 27 年 8 月から、一定以上の所得のある人の、介護保険利用負担額が 2 割になります。

2割負担の対象は、本人の合計所得が160万円以上の人となります。（※その他、同一世帯の要件などがあります。）
要介護認定を受けた人全員に、利用者負担（1割または2割）が記載された「介護保険負担割合証」が発行されます。

4 平成 27 年 8 月から、施設および短期入所サービスを利用している人の食費・居住費補助の適用要件が変更となります。

低所得の施設利用者のうち、配偶者が住民税課税者である場合、または預貯金等が一定額（単身世帯の場合 1,000万円、夫婦 2,000万円）を超える場合は対象となりません。

5 介護保険サービスを利用した時の利用負担がかわります。

介護報酬の改定により、平成 27 年 4 月より、介護サービスを利用した時に支払う金額が変更されます。

この他にも、平成 27 年度から順次制度改正が行われますので、
詳しい内容は、今後、市ホームページなどでお知らせしていきます。
介護保険制度に係る経費が増加する中、制度を維持するため、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ先 高齢者ふれあい課 ☎ 0969 (28) 3360

保育料の 算定方法が 変わります

保育料は、各世帯の所得状況に応じた負担を基本に国が定める水準を上限として市が定めます。上天草市の平成 27 年度保育料については、次のとおりです。
保育料の算定については、これまで、保護者（または家計の主宰者）の前年分の所得税で決定していましたが、平成 27 年 4 月から始まった子ども・子育て支援新制度に伴い、毎年 6 月に確定する保護者（または家計の主宰者）の市町村民税の均等割・所得割で決定することとなります。
平成 27 年 4 月分から 8 月分については、先に確定した平成 26 年度の税額により、9 月分から翌年 3 月分については平成 27 年 6 月に確定する平成 27 年度の市民税額で決定します。
税の申告がお済みでない場合は、保育料を決定するために必要となりますので、必ず申告をお願いします。

平成 27 年度保育料徴収基準額表（2号認定・3号認定）

保育料徴収基準額（単位：円）					
階層区分	定義	3歳未満児（3号認定）		3歳以上児（2号認定）	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護世帯	0	0	0	0
第2-1	市町村民税非課税世帯（母子・父子・在宅障がい者がいる世帯）	0	0	0	0
第2-2	市町村民税非課税世帯（上記以外の世帯）	5,000	5,000	4,000	4,000
第3-1	所得割課税額 48,600円未満（母子・父子・在宅障がい者がいる世帯）	9,000	8,900	7,000	6,900
第3-2	所得割課税額 48,600円未満（上記以外の世帯）	12,000	11,800	10,000	9,800
第4	所得割課税額 97,000円未満	18,000	17,700	16,000	15,700
第5	所得割課税額 169,000円未満	28,000	27,600	25,000	24,600
第6	所得割課税額 301,000円未満	36,000	35,400	28,000	27,500
第7	所得割課税額 397,000円未満	42,000	41,300	33,000	32,400
第8	所得割課税額 397,000円以上	42,000	41,300	33,000	32,400

- 注1 年齢は、年度初日の年齢です。満3歳に到達した日の属する年度中の保育料は、満3歳未満の保育料です。
- 注2 同一世帯の2人以上の児童が同時に入所する場合、2人目の児童は半額、3人目以降の児童は無料です。
- 注3 保護者が扶養している満18歳未満の児童のうち、第3子以降で満3歳未満の児童が入所する場合、その児童は無料です。（熊本県多子世帯子育て支援事業補助金による。第7階層、第8階層を除く）
- 注4 階層区分は、4月分から8月分は前年度分の市民税、9月分から翌年3月分は当年度分の市民税により決定します。
- 注5 市民税所得割課税額を計算する際、調整控除以外の税額控除（配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除等）は適用されません。
- 注6 平成26年度の保育所保育料は、所得税（平成23年分所得税から廃止された年少扶養控除等の上乗せ部分を適用して所得税額を再計算したもの）により決定しています。
- 注7 この保育料の他、各園により教材費や行事費などの実費等の負担が必要な場合があります。

※平成 27 年度保育料徴収基準額表（1号認定）は、別途、お知らせします。

■問合せ先 福祉課子育て支援係 ☎ 0969 (28) 3351



生ごみ処理機器の購入費を補助します

市では、日常生活から発生する生ごみを、自宅で減量またはリサイクルしていただくため、生ごみ処理機器を購入する人に対して、購入費用の一部を補助します。

【申請受付】

○随時受付。ただし予算額に達するまで

【補助対象物】

○電動式生ごみ処理機・・・乾燥または微生物の活動により、生ごみを減量化または分解する電動式のもの。ただし、ディスクポーター式を除く。

○生ごみ堆肥化容器・・・屋外に設置するコンポストや屋内に設置する密閉式容器などで生ごみを分解する非電動式のもの。

【補助金額】

○電動式生ごみ処理機・・・購入金額の2分の1で、3万円を限度（1世帯当たり1基まで）

○生ごみ堆肥化容器・・・購入金額の2分の1で、1万円を限度（1世帯当たり2基まで）

【補助対象者】

○市内に住所を有し、かつ、居住している人

○購入した機器を常に良好な状態で維持管理できる人

○使用状況についての立入検査および照会に協力できる人

【申請方法】

生ごみ処理機器を購入する前に、次のものを持参して、環境衛生課（大矢野庁舎）、市民課（松島庁舎）、姫戸・龍ヶ岳各統括支所で申請を行ってください。

○印鑑

○購入予定の生ごみ処理機器の見積書

○未納がない証明書（各庁舎などの窓口で取得できます。）

【注意事項】

○電動式生ごみ処理機の補助金申請については、過去5年間に電動式生ごみ処理機の補助金申請を行っていない世帯に限ります。

○補助金は、予算額に達し次第終了となります。補助が必ず受けられるとは限りませんので、電話などでご確認の上、申請を行ってください。

○申請に当たっては、必ず「上天草市生ごみ処理機器購入費補助金交付規則」をご確認ください。

○「上天草市生ごみ処理機器購入費補助金交付規則」は市ホームページからダウンロードするか、上記申請窓口で受け取ってください。

【問合せ先】 環境衛生課衛生係
☎0964 (26) 5524

犬の新規登録と狂犬病予防注射を実施します

犬（生後91日以上）を飼う場合は、登録（犬の生涯一度）と毎年の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられています。必ず登録し、狂犬病予防注射を受けましょう。

個別に病院で注射を受ける場合は、注射を受けた際に病院から発行される「狂犬病予防注射済証」を持参の上、各庁舎の窓口（大矢野窓口センター、市民課、姫戸・龍ヶ岳各統括支所）で必ず届出を行ってください。

犬の新規登録および狂犬病予防注射済票の交付などは、随時受け付けていますので、ご不明な点などはお問い合わせください。

【平成27年度狂犬病予防注射日程表】

月日	地区	時間	場所		
5月8日(金)	龍ヶ岳町	大道	09:00～09:20	大道出張所横駐車場	
			09:30～09:50	民俗資料館前	
		高戸	10:00～10:15	龍ヶ岳統括支所前	
			10:25～10:45	東風留集会所前	
	樋島	11:00～11:15	樋島老人福祉センター駐車場		
		11:25～11:35	下桶川集会所前		
	姫戸町	二間戸	13:10～13:40	二間戸団地集会所前	
			姫浦	13:55～14:25	姫戸統括支所前
		14:35～14:50		永目港駐車場	
		15:00～15:15		牟田公民館前	
5月20日(水)		松島町		教良木内野河内	09:00～09:10
			09:20～09:30		山浦公民館前
	09:40～09:50		旧和光園老人ホーム跡地		
	10:00～10:15		野々川公民館前		
	10:20～10:30		教良木河内出張所前		
	10:40～10:55		内野河内集会所前		
	11:05～11:15		星平公民館前		
	11:20～11:30		永野様宅前		
	11:40～11:50		後山バス停付近		
	13:10～13:20		知十公民館前		
今泉	13:30～13:40	3支部公民館前			
	13:50～14:05	1・2支部公民館前			
	合津	14:15～14:30	6支部公民館前		
5月21日(木)	阿村	阿村	09:00～09:15	阿村第1公民館前	
			09:25～09:50	阿村出張所前	
			10:00～10:10	阿村漁協入口	
			10:20～10:30	阿村第6公民館前	
			10:40～10:55	5支部公民館前	
			11:05～11:30	旧保健センター跡地(旧松島庁舎跡地前)	
	合津	合津	13:00～13:25	11支部公民館前	
			13:35～13:45	合津港駐車場(ハーステーションモトセ前)	
			13:55～14:10	旧電宮荘社員寮跡地	
			14:20～14:40	樋合漁協前	



【料金】

1 すでに登録している場合…3,100円
(狂犬病予防注射料2,600円 注射済票交付手数料500円)

2 新規登録の場合……………6,100円
(登録料3,000円 狂犬病予防注射料2,600円 注射済票交付手数料500円)

※犬に異常が見られる場合は、獣医師の判断で注射を取り止める場合がありますので、ご了承ください。

【問合せ先】 環境衛生課衛生係 ☎0964 (26) 5524

月日	地区	時間	場所				
5月22日(金)	大矢野町	湯島	10:40～11:30	湯島港待合所前			
			維和	14:00～14:10	下山公民館前		
				14:20～14:30	千束会館前		
				14:40～14:50	維和出張所前		
				15:00～15:10	梅の木神社前		
				15:20～15:35	蔵々公民館前		
5月25日(月)	大矢野町	登立	09:00～09:20	登立バス停前(田中運送前)			
			09:30～09:40	双原香取神社前			
			09:50～10:00	船江旧バンブランド前			
			10:10～10:20	岩谷・岩谷商店前			
			10:30～10:40	白湧えびす屋前			
			10:50～11:00	成合津坂田ハイツ前			
			11:10～11:25	本郷札の木バス停前			
			13:15～13:30	尾越崎公民館前			
			13:40～14:00	四郎丸公民館前			
			14:10～14:25	大湯公民館前			
			14:35～14:45	治郎田公民館前			
			5月26日(火)	大矢野町	中	09:00～09:15	宮津神社前
						09:25～09:35	大矢野中学校プール横
						09:45～09:55	中北小学校正門前
10:05～10:15	野米公民館前						
10:25～10:35	貝場消防倉庫前						
10:45～11:00	前平公民館前						
11:10～11:20	中公民館前						
11:30～11:40	江後公民館前						
13:10～13:20	瀬高公民館前						
13:30～13:40	満越公民館前						
13:50～14:00	新開公民館前						
14:10～14:30	柳港広場						
5月27日(水)	大矢野町	上				09:10～09:30	江樋戸港駐車場(江樋戸郵便局そば)
						09:40～10:00	上公民館前
			10:10～10:20	馬場公民館前			
			10:30～10:45	田端公民館前			
			10:55～11:10	賤の女公民館前			
			11:20～11:30	串公民館前			
			13:10～13:40	大手原バス停前			
			13:50～14:00	野釜前バス停前			
			14:10～14:20	鳩の釜消防倉庫前			
			14:35～15:00	市役所大矢野庁舎駐車場			

住宅用太陽光発電システムの設置費を補助します

市では、市民による新エネルギーの利用を促進し、地球規模での環境問題である地球温暖化防止に貢献するため、住宅に太陽光発電システムを設置する人に対して、設置費用の一部を補助します。

【申請受付期間】

平成28年1月29日(金)まで(先着順)
○受付時間：平日の午前8時30分～午後5時
※ただし、予算(10件)がなくなり次第終了します。補助が必ず受けられるとは限りませんので、電話などでご確認の上、申請を行ってください。

【補助金額】

対象システム1件当たり8万円

【補助対象者】

本市に居住し、または実績報告時までに対象住宅に住民登録を有し、自ら居住する専用住宅または併用住宅(賃貸用を除く。)に住居用太陽光発電システム(新品)を設置する人で、次の要件を満たす個人とします。

○平成28年3月10日までに、対象システムの設置が完了できる人(完了とは、電力会社との対象システムの電力受給の開始をもっていう。)

○太陽電池の公称最大出力が10キロワット未満のものを設置する人

○住宅用太陽光発電システムを対象住宅に未設置の人および設置工事を行っていない人(既設のシステムに対する増設、取替などは補助の対象とはなりません。)

○電力会社と電力受給に関する契約を締結できる人

○市税などの滞納がない人

※詳しくは、市ホームページで「上天草市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱」をご確認ください。

【申請方法】

申請書に必要な書類を添付の上、環境衛生課まで持参してください。(郵送またはFAXによる受付はしません)申請書の様式は、環境衛生課または市民課、姫戸・龍ヶ岳各統括支所で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

【問合せ先】 環境衛生課環境係
☎0964 (26) 5541

「自分自身に関心をもって、
健康を保つために」

誰もが、いつまでもいきいきと過
ごし、自分らしい生き方や暮らしを
楽しみたいと思っています。そのため
には、心もからだもできるだけ長く
健康を保ち続けることが何よりも
重要です。

しかし、からだの機能は、少しずつ
変化します。少し歩きづらい、疲
れやすいなど感じた時、年のせい
だからと諦めて、これまで行って
いた活動や外出をしなくなると、活
動量が低下し筋力が衰えたり関節が
固くなったりします。そればかりか、
食欲が減り食事量や質が低下するこ
とで、栄養不足となり、体力が落ち、
気力や意欲が低下するなど、悪循環
に陥ってしまいます。こうなると、
ちょっとした不調から、日常生活に
支障が起こってしまい、介護が必要
な状態になっていってしまうのです。

市では、65歳以上の人を対象に、
介護を受ける状態になるおそれの
高い人を把握する事業を行っています。
お手元に調査票（基本チェックリス
ト）が届いたら、アンケートにお答
えいただき、提出してください。自
分の生活機能の状態を確認できるよ
うに、個人結果表をお渡しする予定
です。介護を受ける状態になるおそ
れが高いと判定されても、悪循環を
断ち切ることで健康を保ち続ける事
ができます。個人結果表には、ひと
りひとりへのアドバイスや必要な
介護予防の事業をご案内します。自
分の生活機能の状態を正しく把握し、
自分の能力にあった介護予防に取
組み、健康を保って自分らしい生き
方を楽しみましょう。



【問合せ先】
地域包括支援センター
☎ 0969 (28) 3378

子ども医療費助成制度の 対象年齢を拡大します

子どもの健康の向上と子育て支援の増進を図ることを目的として、子ども
に対する医療費の一部負担金を助成していますが、少子化が進む中で、子育
て世帯の経済的負担を軽減するため、「平成 27 年 6 月診療分から」助
成対象年齢を「小学校 3 年生まで」から「小学校 6 年生まで」に引
上げます。

小学校 3 年生までで「子ども医療費受給者証」をお持ちの人には、5 月
中に「受給者証」を送付しますので、6 月 1 日から市内の医療機関を受診
するときは、新しい受給者証を窓口に提示してください。

新たに対象となる人（小学 4～6 年生）には、申請書を送付しますので、
必ず申請してください。申請手続き後、受給者証を送付します。

■問合せ先 福祉課子育て支援係 ☎ 0969 (28) 3351



平成27年度 広報特派員を募集します

広報紙、ホームページにおいて、市民参画による新鮮で魅力ある地域情報
の提供を推進するために、上天草市広報特派員を募集します。文章を書くの
が苦手という人や、写真に自信が無いという人でも広報担当者が協力して取
り組みますので、興味のある人は安心してご応募ください。

■活動内容

- 地域の情報や話題の提供と取材、その写真と記事の寄稿（年 1、2 回）
- 広報特派員会議への出席（年 1、2 回）

■応募資格

- 特派員としての活動ができる市内在住の 18 歳以上の人
- カメラなど取材に必要な機材を用意できる人

■募集人員

13 人

■委嘱期間

委嘱の日から平成 28 年 3 月 31 日まで

■謝礼

図書カード（5,000 円分）を支給します。ただし、会議などへの出席
にかかる費用は自己負担となります。

■募集期間

4 月 15 日（水）から 5 月 15 日（金）午後 5 時まで
※郵送の場合は 5 月 15 日の消印有効

■応募方法

申請書に必要な事項を記入し、郵送、持参または電子メールで総務課まで
応募してください。申請書は、総務課、市民課、姫戸・龍ヶ岳各統括支所
に備え付けてあります。市ホームページからのダウンロードも可能です。

【市HPアドレス】<http://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/>

【メールアドレス】soumu@city.kamiamakusa.lg.jp

■申込・問合せ先

総務課秘書広報係 ☎ 0964 (26) 5525



平成 27 年度上天草市まちづくり事業を募集します

市では、地域の活性化に向けて、地域団体などが行う、
自らが地域の課題の解決に向けた取組方法を考え、それ
を実行する「自助自立のまちづくり」事業を募集します。

■募集期間 4 月 24 日（金）～5 月 29 日（金）（予定）

■対象事業および助成額など

27 年度内に完了可能な以下の事業に対して助成を
行います。

(1) 団体が持続可能な活動で、地域住民などに波及
効果があるまちづくり事業に係る事業計画書（まち
づくり計画）の策定およびそのための調査研究事業
※助成率は事業費の 10 分の 10 以内、助成限度額
は 10 万円。

(2) まちづくり計画に基づくハード事業
※地域団体の助成率は事業費の 10 分の 10 以内、
NPO 法人などの法人の助成率は事業費の 5 分の
4 以内、ともに助成限度額は 500 万円。

【例】○まちづくり活動の拠点整備および地域間の交流施
設整備事業など

○街並みの景観に配慮したファザード（建物の正面）
の改修、植栽などの景観形成事業など

○地域の伝統、文化、郷土芸能、環境保全など

○その他、地域の特性および資源を活かしたまちづ
くり事業など

(3) まちづくり計画に基づくソフト事業
※助成率は事業費の 5 分の 4 以内、助成限度額は
50 万円。

(4) 地域のまちづくりの推進に助言を与えるアドバイ
ザーの招へいなど人材育成に関する事業

※助成率は事業費の 10 分の 10 以内、助成限度額は
25 万円。

※「過去（平成 17～26 年度）に採択された同一団
体による同一事業」、「宗教的活動、政治的活動、専
ら特定の団体などの利益を追求する事業、公序良俗
に反する事業など」、「まちづくり団体などの組織や
施設の運営に係る経費」は対象外とします。

また、採択に当たっては、申請書類などの提出後、
上天草市まちづくり事業推進運営委員会で審査の
上、助成金の交付を決定します。

なお、審査結果は、市ホームページなどで公表し
ます。

■助成対象者

(1) 地域の活力の維持・活性化に向けた取組を行う地
域団体

(2) 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益
財団法人および特定非営利活動法人または商工会。
ただし、法人の申請の場合は、地域住民とともに地
域の活性化の推進を行う場合に限りします。

■応募方法

応募する場合は、事業の説明および申請に必要な書
類などをお渡ししますので、企画政策課までお問い合
わせください。

※応募を予定している団体は事前にご連絡ください。
詳細は、市ホームページでもご覧いただけます。

■問合せ先

企画政策課まちづくり・統計係
☎ 0964 (26) 5539

まちづくり実践発表会および 平成 27 年度まちづくり事業説明会

平成 26 年度にまちづくり事業に取り組んだ団体が活動内容およびそ
の成果の発表を行います。併せて、平成 27 年度まちづくり事業につ
いて事業説明を実施しますので、ご参加ください。

【日時】 4 月 24 日（金）午後 2 時～

【場所】 大矢野庁舎書庫棟 2 階会議室

【内容】 ○まちづくり実践発表（2 団体）※発表順ではありません
・教良木河内活性化協議会（淘汰山森林学習教室づくり（山
里探訪シリーズ一環））
・NPO 法人 おかげさまで（高齢者憩いの場および宅配
おかず弁当拠点整備事業）

○平成 27 年度まちづくり事業の説明

【問合せ先】 企画政策課まちづくり・統計係

☎ 0964 (26) 5539



春の 全国火災予防運動

春の全国火災予防運動の一環として3月4日、あそか保育園幼年消防クラブの園児らが、同園から上天草物産館さんばーまでの約1^きを歩き防火パレードを行いました。

園児らは消防署職員を先導に、「戸締り用心、火の用心」の言葉に合わせ、拍子木を打ち鳴らしながら防火を呼びかけました。さんばーでは鼓隊の演奏をして「絶対に火遊びをしません」と防火の誓いを宣言しました。

▶あそか保育園幼年消防クラブの防火パレード



わんぱくざかり



大矢野町

長瀬 ^{きょうか}叶佳ちゃん (平成21年12月13日生)

白虎 ^{はくと}くん (平成22年12月30日生)

天孝 ^{てんこう}くん (平成26年11月1日生)

●パパ 長瀬 丈二さん

●ママ 恵理佳さん



◆保護者から

家族が増えにぎやかになりました。3人ともすくすく成長して、個性豊かに育ってね!!

かわいい子どもの写真を 募集しています!

上天草市に在住している0~5歳のお子さんで①住所②子どもの氏名③ふりがな④生年月日⑤保護者の氏名⑥子どもに対するコメント(30字以内・どなたからでも結構です)の連絡先を添えて上天草市総務課秘書広報係(〒869-3692上天草市大矢野町上1514)まで送ってください。なお、写真の裏面には、お子さんのお名前を記入してください。応募多数の場合は、先着順に掲載となりますのでご了承ください。
※原則お写真の返却はいたしませんのでご了承ください。

市役所の開庁時間

月曜日~金曜日
午前8時30分~午後5時15分
(ただし、祝・休日、年末年始を除く)



上天草市HP

編集後記

▽この度、広報担当を卒業となりました。取材などで皆さまには大変お世話になりました。優しく励ましていただいたことや、時には厳しいお叱りも、どれも貴重な経験となりました。感謝はつきませんが、これでペンを置かせていただきます。ありがとうございました。
▽四月の人事異動により広報担当となりました。新たな気持ちで胸に広報紙作成に取り組んでいきます。よろしくお願ひします。
▽引き続き広報を担当させていただきます。今年度はいろいろなチャレンジをしていきたいと思っております。
(N) (K) (一)